

令和5年度 美咲町立柵原中学校 部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動

男子（5部）：野球、ソフトテニス、バレーボール、卓球、文化部（音楽コース・美術コース）

女子（4部）：野球、バスケットボール、卓球、文化部（音楽コース・美術コース）

※令和6年度からは、バスケットボール部、ソフトテニス部、卓球部、吹奏楽部を設置する予定

2 目 標

- (1) 各自の持っている趣味や特性を伸ばし、豊かな人間性を育てる。
- (2) 自主的に計画を立て、規律を守って活動する態度を育てる。
- (3) 上級生と下級生の協力を計り、相互の連帯感を高める。
- (4) 生徒と教師（指導者）の人間的なふれあいを大切にし、互いの信頼関係を高める。

3 部活動の運営について

(1) 休養日

- ・週当たり2日以上休養日を設ける。（原則、水曜日は完全休養日とし、週末は土日どちらかを休養日とする。）
- ・長期休業中は、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。
- ・定期テスト前は、部活動は停止する。（中間テスト前・3日前～、期末テスト前・1週間前～）
- ・職員会議・校内研修がある日は、部活動を原則行わない。

(2) 活動時間

- ・原則、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- ・朝練習は、原則行わない。
- ・下校時間を厳守する。（4月～県秋季大会美作地区予選会 17：30
県秋季大会美作地区予選会～3月 17：00）

(3) 大会参加

- ・大会参加は、中体連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。

4 その他

(1) 組織運営について

- ・年度初めに顧問者会議を実施し、共通理解を図ることとする。
- ・新年度の部員が決定したところで、保護者会を開き、活動方針や活動予定を確認し、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。
- ・必要に応じて部長会を開き、目標の共通化を図るとともに、活動を活発且つ安全に行うことができるようにする。

(2) 部活動活動費の取扱いについて

- ・活動費等、取扱いについては公費に準ずる（学校徴収金マニュアルに基づく）こととし、適切に管理する。決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(3) その他

- ・規律違反等、好ましくない状況があった場合は、職員会議等で協議の上、一定期間活動を停止させることがある。